



個人破産及び会社清算 に関して (1)

香港での個人破産

り立てがやむことになる。

会社清算

債権者は、法定の請求 (statutory demand) に基づく1万香港ドル以上の債務を債務者が履行できなかった場合、債務者の破産命令の申立を裁判所で行うことができる。逆に債務者自身も債務の支払いが出来ない場合は破産命令の申立を裁判所にすることができ

る。いったん、破産申請が裁判所にファイルされると取

下は通りである。会社清算の主な理由は以

・会社の負債
・業績の悪化
・中国の工場の移転により親会社である香港法人の役割削減
・会社の事業譲渡により法人が不要となった
・株主・取締役間の争い
・トラブルにより会社がコントロールできなくなった
・設立時に設定していた期限が来た
・リタイヤ

会社清算に関連する主要な法律

会社清算は、下記の二つの法律に管理される。

会社 (清算と雑項) 条例 (香港法律第32章) Companies (Winding Up and Miscellaneous Provisions) Ordinance (Chapter 32 of the Laws of Hong Kong) (以下、会社 (清算と雑項) 条例とい

う)

会社 (清算と雑項) 条例の前身は旧会社条例であった。2013年に香港法律第622章からなる新しい会社条例の実施により、旧会社条例の清算の部分は残され、今の会社 (清算と雑項) 条例に改名された。

破産条例 (香港法律第9章) Bankruptcy

Ordnance (Chapter 6 of the Laws of Receiver) および裁判所の管理下で行われる。強制清算は圧倒的に債務返済不可能のために債権者が裁判所に債務者である会社を清算させる申請である。以下の清算手続きと比較し、手続きが非常に厳格である。また、債務のためではなく、株主同士の信頼関係決裂や争い、会社管理の排除や少数株主への不正・不平等処のために、裁判所へ会社を清算させることを要請するケースもある。

会社清算の方法

清算の目的と会社の状況により清算方法を考える必要がある。大きく分けると以下の2種類の清算方法がある。

①強制清算 (compulsory liquidation)

任意清算は裁判所を通さない清算手続きである。この任意清算には、3つの任意清算方法がある。

強制的清算手続きは、破産管財人 (Official Receiver) による任意清算 (株主提起、株主主導)

債権者による任意清算 (株主提起、債権者主導)

特別手続きによる清算 (役員提起、債権者主導)

(このシリーズは月1回掲載します)

筆者紹介

ANDY CHENG
弁護士 アンディチエン法律事務所代表
米系法律事務所から独立し開業。企業向けの法律相談・契約書作成を得意としている。香港大学法律学科卒業、慶應義塾大学へ留学後、在香港日本国総領事館勤務の経験もありジェトロ相談員も務めていた。日本語堪能
www.andysolicitor.com
info@andysolicitor.com

強制的清算 (compulsory liquidation)

任意清算は裁判所を通さない清算手続きである。この任意清算には、3つの任意清算方法がある。

強制的清算手続きは、破産管財人 (Official Receiver) による任意清算 (株主提起、株主主導)

債権者による任意清算 (株主提起、債権者主導)

特別手続きによる清算 (役員提起、債権者主導)

(このシリーズは月1回掲載します)

筆者紹介

ANDY CHENG
弁護士 アンディチエン法律事務所代表
米系法律事務所から独立し開業。企業向けの法律相談・契約書作成を得意としている。香港大学法律学科卒業、慶應義塾大学へ留学後、在香港日本国総領事館勤務の経験もありジェトロ相談員も務めていた。日本語堪能
www.andysolicitor.com
info@andysolicitor.com

強制的清算 (compulsory liquidation)

任意清算は裁判所を通さない清算手続きである。この任意清算には、3つの任意清算方法がある。

強制的清算手続きは、破産管財人 (Official Receiver) による任意清算 (株主提起、株主主導)

債権者による任意清算 (株主提起、債権者主導)

特別手続きによる清算 (役員提起、債権者主導)

(このシリーズは月1回掲載します)

筆者紹介

ANDY CHENG
弁護士 アンディチエン法律事務所代表
米系法律事務所から独立し開業。企業向けの法律相談・契約書作成を得意としている。香港大学法律学科卒業、慶應義塾大学へ留学後、在香港日本国総領事館勤務の経験もありジェトロ相談員も務めていた。日本語堪能
www.andysolicitor.com
info@andysolicitor.com

強制的清算 (compulsory liquidation)

任意清算は裁判所を通さない清算手続きである。この任意清算には、3つの任意清算方法がある。

強制的清算手続きは、破産管財人 (Official Receiver) による任意清算 (株主提起、株主主導)

債権者による任意清算 (株主提起、債権者主導)

